

みず・まち・自然 エンジョイ! 米子

広  
報

# よなご

6

2020 June  
No.183



◎ 特集

## 食べて・学んで・つながって

●特集

# 食べて・学んで・つながって

6月は食育月間です。米子市の学校給食の取り組みや生産者さんたちの想い、そしてふるさとの味を食べて学び、食を通して学校・地域・家庭とつながる、そんなよなごの「食育」について特集します。

問合せ 学校給食課 (☎ 33-4751、FAX 33-4757)

## 学校給食の今

皆さんは子どものころ、どんな給食を食べましたか？どんな給食時間を過ごしましたか？好きだったもの、苦手だったもの、友だちと楽しく話しながら食べたことなど、いろいろな思い出があるので、聞いてみましょう。

日本の学校給食は、明治22年に山形県の小学校で弁当を持ってこられない児童に昼食を提供したことが始まりとされています。現在の学校給食のもとになる「学校給食法」が制定されたのは昭和29年。そして近年の「食」を巡る課題に対応するため平成20年に大幅に改正され、これまでの「栄養の改善」という給食の目的から「学校における食育の推

進」へと変わりました。

学校給食は今、クラスメイトや先生と昼食を楽しみながらお腹を満たすだけではなく、栄養教諭や学校栄養職員などと一緒に、学校給食を「生きた教材」としてさまざまな食に関する学びを深めるなど、「食育」の推進にも努めています。

## 心と体を育む「食育」

「食育」とは「生きる」と「食」です。生涯にわたっていきいきと暮らすためには、質の高い食事が不可欠です。子どもにとっての「食」は、心身の成長と人格の形成に大きな影響を及ぼし、成人にとっての「食」はがんや生活習慣病などの病気の予防に大きな影響

を与えます。また、高齢者にとつての「食」は、身体機能の維持や健康寿命の延伸に関わります。このように、すべての年代で健全な食生活を実践するために、幼少期に食べる意欲の基礎を作り、食の体験を広げること、そして成長とともに体験を深め、自分に合った食生活を実現し、健全な食生活を次の世代へと伝えていくことが大切です。

そして、この健全な食生活を実践していくための力を養うのが「食育」です。さらに、「食育」の目的には食に対する感謝の心を育むことや食文化を伝承することも含まれ、心と体の健康を維持することだけでなく、食べる喜びを通じて、豊かな人間性を育むうえでも欠かせないものです。

和田小学校1年生の給食時間の風景

happy

amazing

tasty



## 学校給食の歴史

明治22 (1889) 年頃～

おにぎり 焼き魚 漬物

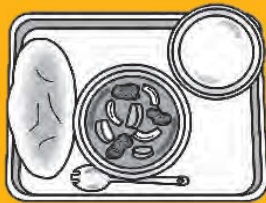


山形県の小学校でお弁当を持ってこられない子どもたちのために食事を提供したのが始まりとされています。

昭和25 (1950) 年頃～

コッペパン ミルク (脱脂粉乳)

カレーシチュー



アメリカから寄贈された小麦粉を使い、パン・ミルク・おかずがそろった完全給食が始まりました。

昭和38 (1963) 年頃～

ソフトめんミートソース

牛乳 フレンチサラダ



牛乳の本格供給が始まり、脱脂粉乳から牛乳へと切り替えが進みました。またソフトめんも開発され、メニューの幅が広がりました。

昭和51 (1976) 年頃～

カレーライス 牛乳 サラダ

ゆで卵



米飯給食が始まり、野菜や果物などを使ったさまざまな献立も取り入れられるようになりました。



給食当番が盛り付けます



みんなで一緒にいただきます！（3密に配慮した座席配置です）



この日の献立は大山こむぎコッペパン、牛乳、ささみフライ、焼豚サラダ、米粉マカロニのミネストローネ

fun

wonderful



## 米子の食育

米子市では平成30年度に市独自の「米子市食育推進計画」を策定し、さらなる食育の推進を図っています。そのために、学校給食に地元のおいしい食べ物を取り入れ、ふるさとの食の魅力を伝えることで、食べる楽しみやいきいきとした豊かな心、郷土愛を育む取り組みをしています。

取り組みの一環として、平成30年度から「いきいきこめっこプロジェクト」を立ち上げました。毎月19日の食育の日に、地元産の食材をふんだんに使用した給食を楽しむ「いきいきこめっこデー」を設



### 食に関する指導

栄養教諭や学校栄養職員が給食時間などに、給食を教材とした食に関する指導を行っています。



### 夏休み料理教室

夏休みを活用し、児童生徒や保護者を対象に料理教室を実施し、食の実践力向上の支援を行っています。



(一財) 米子市学校給食会ホームページ  
今月の献立

### 魅力ある献立

安全安心な給食はもちろんのこと、成長期の子どもたちに必要な栄養バランスや季節・行事を考慮した献立、地場産物や郷土料理などを取り入れた魅力的な給食の提供に努めています。



### 米子市学校給食キャラクター こめ太・こめ子

米子市のおいしい水と栄養たっぷりの土から誕生したお米のキャラクター。給食センターの食育推進部員として活躍しています。

# 地域とつながる

## 生産者交流事業

地元の生産者や業者の方々を講師に、体験活動や、授業を行ってもらっています。



ふるさとの味を届ける  
ふるさとの味を子どもたちに届けるため、学校給食でも地元の食材を使用する地産地消の取り組みを行っています。これは、地元食材の生産者の皆さんの協力のもとで成り立っています。ふるさとの食材のおいしさや多様さはもちろん、それらが全国に誇れるものであるということを知ってほしい、という生産者の皆さんの思いがあります。



## 安全・安心・おいしいパンを届けたい

昭和4年に創業し、現在は学校給食や病院食にパンを<sup>おろ</sup>卸しています。給食は安全・安心なものであることが前提であり、衛生管理には特に気を付け、社員一同緊張感と使命感を持って取り組んでいます。そんな中で、子どもたちから「パンがおいしかった」という手紙や感想をもらうと、社員みんなで大喜びします。気温や湿度に応じて、いつもおいしいパンを作るよう努力し、そのための技術を大切にしています。

有限会社 木村屋 専務取締役 小椋 洋行さん

## おいしいものが生み出せる地元に誇りと自信を

「大山こむぎプロジェクト」は2010年から始まって、今年で10年目。そんな節目の年に、米子市の学校給食として供給をスタートさせることができ、うれしく思っています。学校給食には自分たちが今できる一番安心で安全な小麦を供給しています。大山こむぎのパンを食べるときは、ぜひ「鳥取で作ってるものを食べている」という意味と意義を感じながら食べてほしいと思いますし、そんなおいしいものが生み出せる地元に誇りと自信を持ってほしいと思います。

株式会社 大山こむぎプロジェクト  
代表取締役 事務局長 笠谷 信明さん



## 地元食材の良さを知って

昨年、米子市の学校給食へ「大山どりのから揚げ」を寄附したのは、子どもたちに、この大地で育てられた鶏肉の美味しさを感じてもらい、地元の食材に親しんでもらいたいと思ったからです。鳥取には、肉も野菜もおいしいものがたくさんあります。それを給食で味わえる喜びを子どもたちに感じてほしいと願います。大山どりは素材本来の味を凝縮できる生産方法を用いています。ぜひ鶏のうま味を味わってください。

株式会社 大山どり 工場長 尾崎 正秀さん



## 家庭での食事が大切

食育において、課題となっているのが朝食の欠食率です。朝食には、全身に栄養を行き届かせ体温を上げ、眠っていた脳や体を目覚めさせる働きがあります。また、胃腸の働きを整える効果もあり、さまざまな病気の予防にもつながることから、子どもはもちろん大人にとっても欠かせないものです。

しかしながら、朝食を食べない大人や子どもも多く、平成28年の国の調査によると、鳥取県の20歳以上の大人の朝

食欠食率は15・5%で、これは全国平均である12・8%を上回る数字でした。また、米子市の小学5年生を対象にした平成30年度の調査では、朝食を食べない、または食べない日もあると答えた児童は13・5%で、これは30人のクラスであれば4人が食べていない計算になります。

子どもの朝食の摂取は家庭の協力が必要です。米子市では食育推進計画のなかで、朝食を欠食する人を減らすことを目標のひとつに掲げ、朝食の大切さを児童生徒や保護者に伝え、忙しい朝でも取り入

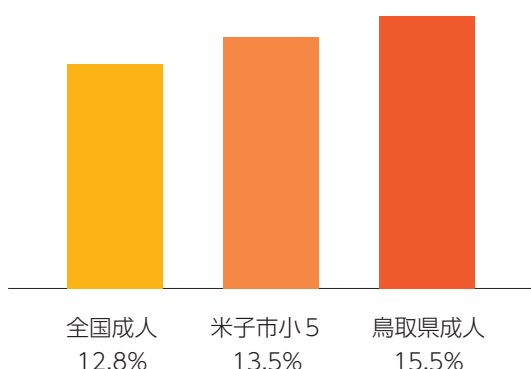
れられるおいしく簡単に栄養のとれる朝食のレシピを紹介しています。

食育において、特に大切なのは「家庭」です。学校給食は子どもたちの一日の食事の三分の一であり、残りの二分の二は家庭が担っています。さらに年間の回数で考えると、約8割が家庭での食事で、給食は2割に過ぎません。そこでいまいちど、家庭での食事の大切さについて考え、できるだけ家族で食卓を囲み、大人も子どもも食事を楽しみながら、健やかな心と体を育んでいきたいものです。

## 朝食の欠食率



鳥取県成人の欠食率は、全国成人平均を上回っています。



全国と鳥取県成人の値 出典：「平成28年国民健康・栄養調査」鳥取県実施分集計結果速報値及び「国民健康・栄養調査」、米子市小5の値 出典：「平成30年食事と生活についてのアンケート」鳥取県学校栄養士協議会

## スタミナ納豆ごはん

加工品を上手に使うって！スタミナ納豆ツナバージョン

### 【材料（1人分）】

|         |        |            |      |
|---------|--------|------------|------|
| ひきわり納豆  | 1/2パック | しょうが（チューブ） | 適量   |
| 納豆付属のたれ | 1/2袋   | にんにく（チューブ） | 適量   |
| シーチキン水煮 | 30g    | ごま油        | 適量   |
| 青ねぎ     | 5g     | 豆板醤        | お好みで |
| ごはん     | 適量     |            |      |

### 【作り方】

- 1 シーチキンは水気をきっておく。青ねぎは小口切りにする。
- 2 フライパンにごま油を引き、しょうが、にんにくを加え、香りが出るまで弱火で焦がさないように加熱する。
- 3 納豆、シーチキンを加え、炒める。
- 4 納豆のたれ、お好みで豆板醤を加え、さらに炒める。
- 5 青ねぎを加え、混ぜ合わせたら火を止め盛り付ける。
- 6 ごはんと一緒にいただく。



# 栄養満点！朝ごはんレシピ

朝食にはご飯やパンなどの炭水化物だけでなく、卵や肉・魚、野菜、果物など、もう一品加えて食べましょう。



## グラパン

一品で栄養がそろう簡単でおいしい朝食の味方

### 【材料（1人分）】

食パン（6枚切り） ..... 1枚    ポタージュスープの素 ..... 1袋  
牛乳 ..... 200cc    冷凍ほうれん草 ..... 30g  
スイートコーン缶 ..... 10g    ピザ用チーズ ..... 20g

### 【作り方】

- 1 食パンを一口サイズに切り、アルミカップや耐熱皿に並べる。ほうれん草は水でさっと洗い水気をきって、食べやすい大きさにざく切りする。スイートコーンは水気をきる。
- 2 鍋で牛乳を温め、ポタージュスープの素を加えて溶かす。
- 3 2に冷凍ほうれん草、スイートコーンを加え、とろみがつくまで加熱する。
- 4 1のパンの上に3をかけてチーズをのせ、オーブントースターで10分程度焦げ目がつくまで焼く。

## トマト味噌汁

トマトのさわやかな酸味と味噌がベストマッチ

### 【材料（1人分）】

トマト ..... 1/8個    味噌 ..... 小さじ1と1/3  
小松菜 ..... 2枚    煮干し ..... 5g  
厚揚げ ..... 25g    水 ..... 150cc

### 【作り方】

- 1 煮干しの頭とはらわたを取り、だしをとっておく。
- 2 トマトは2cm角、小松菜は2cmの長さに切る。厚揚げは湯をかけ油抜きをし、さいの目切りにする。
- 3 1の中に小松菜の茎、トマト、厚揚げの順に入れ火を通す。
- 4 味噌を溶いてから加える。
- 5 小松菜の葉の部分を入れる。



## 干草和え

忙しい朝は電子レンジを上手に活用！

### 【材料（1人分）】

ほうれん草 ..... 1株    ハム ..... 1枚  
にんじん ..... 5mm    濃口しょうゆ ..... 小さじ1/2  
えのき茸 ..... 1/8株    ごま油 ..... 小さじ1/8

### 【作り方】

- 1 ほうれん草はゆでて冷まし、2cm幅に切る。
- 2 にんじんは千切りにし、えのき茸は石づきを落として半分に切り、耐熱容器に入れ、ラップをして電子レンジで熱し、冷ましておく。ハムは短冊切りにする。
- 3 1・2を濃口しょうゆとごま油で和える。

# 新型コロナウイルス感染症を予防するために

## 感染経路を絶つ！

①こまめな手洗い、②うがい、③咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）、④人ごみを避ける、できる限り外出を控える

## 健康管理の徹底！

- ①十分な睡眠とバランスのよい食事をこころがけ、免疫力を高めましょう。
- ②室内は適度な湿度を保ちましょう。（50～60%）

## 3つの“密”にご注意を！

次の3つの条件を避け、集団感染を予防しましょう。

- ①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発生をする密接場面

## 新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら

■次のような症状がある方は、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。（ご不安な場合の相談も可能です。）

- ▶息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ▶重症化しやすい方（※）や妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ▶上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

※小児の場合も上記を目安にしてください。（現時点で、小児が重症化しやすいとの報告はありません。）

■相談後、医療機関にかかる時のお願い

- ▶発熱・帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- ▶医療機関を受診する際は、マスク着用、手洗い、咳エチケットの徹底をお願いします。

■相談・受診の前に心がけていただきたいこと

発熱等の風邪症状があるときは、無理をせず学校や会社を休み外出を控えましょう。なお、聴覚に障がいのある方には、相談センターと医療機関が連携し、遠隔電話サービスまたは筆談で対応しますので、安心してご相談ください。また、上記の目安には当てはまらない場合でも、発熱や咳などの症状があり、かかりつけ医を受診されるときは、事前に連絡をしてから受診してください。

## 人権に配慮した適切な行動を

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、感染した人やその家族、医療機関の関係者、特定の国の人、海外から帰国された人などに対する誹謗中傷や、根拠のない差別的な書込みがインターネット等で広がっています。

ウイルス感染は誰にでも起こり得ることであり、感染した人は社会全体で守るべき対象です。誤った認識や不確かな情報に惑わされ、人を傷つけるような言動をすることはあってはならないことです。

また、このような誤った情報が広がることは、感染が疑われる症状が出て、相談や情報提供をためらってしまうなど、感染拡大防止を妨げる恐れがあります。国や地方自治体が発表する正しい情報に基づいて、人権に配慮した適切な行動をお願いします。

### ▶不当な差別やいじめ等の相談窓口

法務省 みんなの人権 110 番

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html>

法務省 子どもの人権 110 番

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

法務省 外国人のための人権相談

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

## 相談窓口

### ▶発熱・帰国者・接触者相談センター（米子保健所内）

☎ 31-0029、31-9317（24時間・土日祝を含む）

FAX 34-1392（平日午前8時30分～午後5時15分）

### ▶厚生労働省電話相談窓口

☎ 0120-565653（午前9時～午後9時・土日祝を含む）

### ▶受診したほうが良いかどうか迷ったら

とっとりおとな救急ダイヤル（15歳以上） #7119

とっとり子ども救急ダイヤル（14歳まで） #8000

（平日午後7時～翌午前8時・土日祝午後8時～翌午前8時）

## 相談窓口（市役所内）

### ▶新型コロナウイルス感染に関すること（健康対策課）

☎ 23-5452 FAX 23-5460

### ▶新型コロナウイルスの影響による個人の生活上の困りごとに関する相談（福祉課）

☎ 23-5151 FAX 23-5550

### ▶特別定額給付金等に関すること（福祉政策課）

※くわしくは裏表紙をご覧ください。

☎ 23-5585 FAX 23-5460

### ▶新型コロナウイルスの影響による企業に向けた経済対策・雇用等に関すること（経済戦略課）

☎ 23-5216 FAX 22-6106

※受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日、祝日を除く）

# 米子市職員の人事に関する運営状況をお知らせします

令和元年度における米子市職員の人事に関する運営状況の概要は次のとおりです。(臨時職員・非常勤職員などに係るものと、別途広報などでお知らせしている給与と職員数に係るものを除きます。)(「その他公表事項」)の内容など、くわしくは職員課(☎23-5344、Eメール:shokuin@city.yonago.lg.jp)にお問い合わせください。

| 区 分                                            |                                               | 内 容                                                          |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
|------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|------|-----|---------|---------|----------------------|---------|-----|---------|--------|--|-----|--|
| 職 員 の 任<br>免 に 関 す<br>る 状 況                    | (1) 採用の<br>状況                                 | (R元年度)                                                       |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                |                                               | 区 分                                                          |      |     | 競争試験    | 選 考     | 区 分                  |         |     | 競争試験    | 選 考    |  |     |  |
|                                                |                                               | 一 般 事 務                                                      |      |     | 27人     | 17人     | 化 学                  |         |     | 1人      | 1人     |  |     |  |
|                                                |                                               | 社 会 福 祉 主 事                                                  |      |     | 4人      | —       | 保 育 士                |         |     | 8人      | 3人     |  |     |  |
|                                                |                                               | 土 木                                                          |      |     | 1人      | 2人      | 保 健 師                |         |     | 1人      | 1人     |  |     |  |
|                                                |                                               | 建 築                                                          |      |     | 1人      | —       | 水 道 一 般 業 務          |         |     | 1人      | 1人     |  |     |  |
| 機 械                                            |                                               |                                                              | 1人   | —   | 水 道 電 気 |         |                      | —       | 1人  |         |        |  |     |  |
| (2) 退職の<br>状況                                  | 定年退職 17人、早期退職募集制度による退職 2人、任期満了・派遣 17人、その他 10人 |                                                              |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
| (その他公表事項) 異動の状況                                |                                               |                                                              |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
| 職 員 の 勤<br>務 時 間、<br>そ の 他 勤<br>務 条 件 の 状<br>況 | (1) 勤務時<br>間                                  | 標準的なもの                                                       |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                |                                               | 正規の勤務時間                                                      |      |     |         | 開始時刻    |                      | 終了時刻    |     | 休憩時間    |        |  |     |  |
|                                                |                                               | 1週間当たり 38時間45分                                               |      |     |         | 午前8時30分 |                      | 午後5時15分 |     | 正午～午後1時 |        |  |     |  |
|                                                | ※午前5時から午後10時までの間における勤務時間の割振変更制度あり。            |                                                              |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                | (2) 年次有<br>給休暇<br>の取得<br>状況                   | (市長部局、議会事務局、その他委員会事務局)                                       |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                |                                               | 区 分                                                          |      |     |         |         | R 1                  |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                |                                               | 1人あたり平均使用日数                                                  |      |     |         |         | 12日6時間               |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                |                                               | 使用率（総使用日数／総付与日数）                                             |      |     |         |         | 34.8%                |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                |                                               | (水道局)                                                        |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                |                                               | 区 分                                                          |      |     |         |         | R 1                  |         |     |         |        |  |     |  |
| 1人あたり平均使用日数                                    |                                               |                                                              |      |     | 15日     |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
| 使用率（総使用日数／総付与日数）                               |                                               |                                                              |      |     | 37.7%   |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
| (3) 育児休<br>業の取<br>得状況                          | 承認件数                                          |                                                              | 区 分  |     |         |         | R 1                  |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                |                                               |                                                              | 新 規  |     |         |         | 21件                  |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                |                                               |                                                              | 期間延長 |     |         |         | 4件                   |         |     |         |        |  |     |  |
| (その他公表事項) 時間外勤務及び休日勤務等の状況、特別休暇等の状況、旅費制度の概要     |                                               |                                                              |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
| 職員の分限・懲戒処分の状況（処分件数）                            | 【分限処分】                                        | 区 分                                                          |      | R 1 |         | 【懲戒等処分】 | 区 分                  |         | R 1 |         | 区 分    |  | R 1 |  |
|                                                |                                               | 降 任                                                          |      | 1   |         |         | 免 職                  |         | 0   |         | 戒 告    |  | 0   |  |
|                                                |                                               | 休 職                                                          |      | 4   |         |         | 停 職                  |         | 1   |         | 訓 告    |  | 1   |  |
|                                                |                                               |                                                              |      |     |         |         | 減 給                  |         | 0   |         | □頭厳重注意 |  | 5   |  |
| 職員の営利企業等従事許可の状況（許可件数）                          | 区 分                                           |                                                              | R 1  |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                | 営利企業等役員を兼ねること                                 |                                                              | 0    |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                | 私企業（農業含む。）を営むこと                               |                                                              | 0    |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                | 報酬を得て事務従事すること                                 |                                                              | 7    |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
| 職 員 の 研<br>修・勤務成<br>績の評定の<br>状況                | 研修の状況                                         | 【市が実施するもの】 人権問題研修、メンタルヘルス研修、派遣（市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所ほか）研修等 |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                |                                               | 【鳥取県職員人材開発センター】 階層別（新任係長、新任課長等）研修、実務（企画力向上、危機管理）研修等          |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
| (その他公表事項) 人事評価の状況                              |                                               |                                                              |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
| 職員の福祉・利益の保護の状況                                 | 健康診断の<br>状況                                   | 定期健康診断、人間ドック、がん（胃、肺、大腸）検診、婦人検診他                              |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
|                                                |                                               | (その他公表事項) 福利厚生、利益の保護の状況                                      |      |     |         |         |                      |         |     |         |        |  |     |  |
| 公平委員会の業務の状況                                    |                                               | 勤務条件に関する措置の要求・・・0件                                           |      |     |         |         | 不利益処分に関する不服申し立て・・・0件 |         |     |         |        |  |     |  |

## 台風が来る前に防災情報の取得手段を確認しておきましょう！

### ▶ 防災行政無線放送

各種防災情報などを市内各所の屋外スピーカーで放送します。

### ▶ 米子市緊急放送テレホンサービス

☎ 0120-310-475 (サイガイゼロヨナゴ)

防災行政無線放送が聞き取れなかった場合、電話で放送を確認することができます。(各地区でのみ放送される公民館放送には対応していません。)

### ▶ 市ホームページ

防災行政無線の放送文を確認できます。また、被災時等の緊急時には、トップページに直接情報を掲載することもあります。

### ▶ 中海ケーブルテレビテロップ放送

防災行政無線放送の内容を、ケーブルテレビ放送画面上部のテロップで確認できます。

### ▶ あんしんトリピーメール

鳥取県が運営する、県内の防災情報等がメールで届く登録無料のサービスです。米子市の防災行政無線放送の内容をメールで確認することができます。

### ▶ 緊急速報メール

気象庁が配信する「緊急地震速報」「津波警報」「気象等に関する特別警報」、各省庁・地方公共団体が配信する「災害・避難情報」(Jアラートにて配信される国民保護情報等)を携帯電話へ専用着信音でお知らせします。

### ▶ Yahoo! 防災速報

米子市の防災情報がスマートフォンにプッシュ通知されます。※防災行政無線放送と連携はしておりません。  
※アプリのダウンロードが必要です。



▲ iOS



▲ Android

### ▶ ラジオ、テレビ等の報道機関

災害発生時には中海テレビや DARAZ - FM などからも情報提供します。

■問合せ 防災安全課 (☎ 23-5337、✉ bousai@city.yonago.lg.jp)

## 市営墓地の使用者の募集を延期します

6月に予定していた市営墓地の使用者の募集は、新型コロナウイルス感染症予防のため延期します。日程が決定次第、あらためて広報よなごおよび市ホームページにてお知らせします。

■問合せ 建設企画課 (☎ 23-5529、FAX 23-5396)



## ヒューマンライツ

～みんながしあわせな社会をめざして～

人権(ヒューマンライツ)について考えます

### 外国人とともに 安心して生活できる 社会をめざして

問 人権政策課 (☎ 23-5415 FAX 37-3184)

### 増える外国人

総務省から、2019年10月1日時点での人口推計で、外国人の社会増加(入国者数から出国者数を引いたもの)が7年連続となり、増加幅も毎年拡大して、外国人人口が243万6千人で過去最高を更新したことが公表されました。

労働力不足と言われる中、外国人労働者やその家族の受け入れが進んでいくことから、今後は、地域社会においても、ともに働き、ともに暮らす機会が増えるようになります。

### 地域住民の一員として

来日しても、文化や習慣の違いへの戸惑いや、日本語の理解が十分ではなく、ごみの出し方などの日常生活のルールが分からなかったり、医療などの必要な情報が得られないなど、大きな不安を感じている外国人が少なくありません。

また、地域住民からは、言葉も分からないし、どう接したらいいか分からないといった声も聞かれます。やはり、言葉が通じないことが一番の問題となっているようですが、スマートフォンなどで使える、無料の音声翻訳アプリもあるので活用するのも一つの方法です。

あいさつを交わすなど、少しずつでもコミュニケーションをとっていくことが、打ち解け合うことにつながるのではないのでしょうか。

ともに暮らす地域住民どうし、また、災害発生時には助け合う仲間として、相互の理解や信頼関係を築くことが大切です。

—すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして—

子どもを持つ一人の親として、拉致問題は他人事ではありません。

<県民メッセージ抜粋>

## こども☆みらい塾で お子さんの学習を支援します！

ひとり親家庭のお子さんを対象に、ボランティア支援員が少人数のグループで学習を支援します。送迎等を希望される方はご相談ください。

■対象 ひとり親家庭の小学4年生～中学3年生

■とき 毎週土曜日  
午後2時30分～4時30分

■ところ ふれあいの里3階

■費用 無料

■持参するもの 教科書や学校の課題、宿題、ドリルなど

■申込期間 随時受け付けています。  
(定員に達し次第締め切ります。)

■問合せ 子育て支援課児童青少年係担当  
(☎23-5439、FAX23-5137)

## 令和2年度 鳥取県西部広域行政管理組合 一般会計予算の概要

令和2年2月組合議会定例会で、令和2年度当初予算が決まりました。今年度の一般会計予算額は50億1,959万円で、前年度より4.2%の減となっています。

| 歳入区分      | 予算額        |
|-----------|------------|
| 分担金および負担金 | 43億1,871万円 |
| 使用料および手数料 | 4,625万円    |
| 国庫支出金     | 3,727万円    |
| 県支出金      | 3,684万円    |
| 財産収入      | 40万円       |
| 繰入金       | 9,432万円    |
| 諸収入       | 5,881万円    |
| 組合債       | 4億2,700万円  |
| 合計        | 50億1,959万円 |

| 歳出区分 | 予算額        |
|------|------------|
| 議会費  | 112万円      |
| 総務費  | 1億6,628万円  |
| 民生費  | 7,144万円    |
| 衛生費  | 16億7,164万円 |
| 消防費  | 25億8,023万円 |
| 公債費  | 5億1,888万円  |
| その他  | 1,000万円    |
| 合計   | 50億1,959万円 |

※表中の予算額は万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

■問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課  
(☎22-7732)

## 防災行政無線放送を確認できます

市ホームページで防災行政無線の放送内容を確認できるようになりました。気象条件等により放送内容が聞き取れなかった場合等にご利用ください。

### 確認方法

市ホームページのバナーをクリックする。

今の防災無線の内容は？



### 注意点

- ①各公民館が放送する地区放送は対象外です。
- ②行方不明者の方の氏名を放送する場合がありますが、ホームページ上では氏名を公表・掲載していません。
- ③システム連携の時差により、すぐに最新情報が掲載されない場合があります。その場合はページの更新をお試しください。

### ■市役所が行う防災行政無線放送の内容（例）

気象警報等に関する放送  
避難勧告等の発令に関する放送  
行方不明者に関する放送  
その他緊急を要する放送

### ■問合せ 防災安全課

(☎23-5337、✉bousai@city.yonago.lg.jp)

## 令和元年度米子市文化奨励賞

米子市では、平成2年に文化奨励賞を創設し、本市における文化の振興に貢献し、その活動実績が高く評価され、今後ますますの活躍が期待される方々を表彰しています。



令和元年度の実績は、個人の部：赤井孝美さん、団体の部：一般社団法人 米子観光まちづくり公社の皆さんに決定し、3月25日に市役所で行われた贈呈式では、伊木市長から賞状と楯、株式会社中海テレビ放送から副賞がそれぞれ贈られました。

(右から順番に)

赤井 孝美さん  
米子観光まちづくり公社 理事 小川 雅さん  
理事長 川越 博行さん  
ボランティアスタッフ 安井 義郎さん

### ■問合せ 文化振興課

(☎23-5436、FAX23-5414)

## 身体障がい者・知的障がい者の 相談に応じます

### ■身体障がい者相談

身体障がい者相談員が、身体障がい者の生活上のさまざまな相談に応じます。

#### ▶と き

毎月第3木曜日 午前10時30分～正午

6月18日、8月20日、10月15日、1月21日、3月18日は、事前予約により医師による身体障がい者医療相談を行います。

予約受付先：米子市心身障害者福祉センター  
(☎32-9001)

#### ▶ところ 米子市心身障害者福祉センター

| 相談員名        | 電話番号    | 町名   |
|-------------|---------|------|
| 黒田 正勝 (肢体)  | 25-1164 | 富益町  |
| 後藤 昌 (視覚)   | 34-0670 | 皆生温泉 |
| 笹尾 壽子 (肢体)  | 26-2077 | 福市   |
| 田中 純子 (内部)  | 27-4464 | 河岡   |
| 松田 みどり (内部) | 22-7869 | 車尾   |
| 山本 美代子 (肢体) | 35-5814 | 車尾   |
| 吉田 喜久子 (肢体) | 29-0450 | 河崎   |

### ■知的障がい者相談

知的障がい者の保護者相談員が、それぞれの家庭における療育や生活などに関する相談に電話または面談により応じます。相談のある方は、次の相談員にご連絡ください。

| 相談員名   | 電話番号          | 町名  |
|--------|---------------|-----|
| 柴田 ひろ子 | 22-2655       | 灘町  |
| 安木 達哉  | 090-1189-0794 | 上後藤 |

■問合せ 米子市心身障害者福祉センター  
(☎32-9001、FAX35-6577)

## 計量器 (はかり) 定期検査を延期します

米取引や証明に使用する計量器 (はかり) は、計量法に基づき、正確性を確認するため、2年に1回、県が行う定期検査を受けなければなりません。

今年度は検査年にあたり、毎回6月および9月に実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月実施分を延期します。

今後の詳細につきましては、市ホームページや広報などでお伝えします。

### ■問合せ

鳥取県くらしの安心推進課  
(☎0857-26-7601、FAX0857-26-8171)  
商工課 (☎23-5219、FAX23-5354)

## 出水期に備えて確認しておきましょう

6～10月は、集中豪雨や台風などで川が増水しやすい時期 (出水期) です。河川の氾濫のおそれがある場合は、気象庁や市が発表する情報に注意しましょう。早い段階での安全な場所への避難が、命を守ることにつながります。

### ■避難先

市の指定する避難所のほか、親戚や友人の家などの安全な場所に避難しましょう。外に出ることが危険な場合は、自宅の2階や近隣の建物の高いところ、また、崖から離れたところで安全を確保してください。

### ■洪水ハザードマップ

洪水が起こったときの想定される浸水区域及び浸水の深さを地図に表示しています。家族や地域ごとで、避難の考え方と洪水ハザードマップを参考に、逃げるタイミングや避難先を検討し、出水期に備えましょう。

### ■避難所の新型コロナウイルス感染症予防対策

災害時の新型コロナウイルス感染症の予防対策として、可能な限り多くの避難所を開設することにより避難所での過密状態を防止するとともに、十分な換気やマスクの配布、消毒液の設置など衛生環境をできるだけ整え、感染拡大防止に努めることとしています。

住民のみなさまにも避難所での三つの密 (密閉、密集、密接) を防ぐため、事前に親戚や友人の宅などへの避難について検討いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

■問合せ 防災安全課 (☎23-5337、FAX23-5387)

## 児童手当の現況届をお忘れなく

米子市から児童手当を受給中の方に、「現況届」の用紙を6月初めに送付します。現況届は、6月分以降の児童手当を受給する要件があるかどうかを確認する重要なものです。

現況届を提出されないと、引き続き受給できなくなりしますので、受給中の方はお忘れのないよう手続きをお願いします。(公務員の方は職場で手続きとなります。)

■問合せ 子育て支援課  
(☎23-5135、FAX23-5137)

## Facebook

@Yonago.city (米子市)



米子市ホームページの新着情報を掲載するとともに、市役所各課の職員がイチオシ情報を発信しています。皆さんの「いいね」が職員の励みになります！





## いつでも・どこでも・だれでも 広報よなごをアプリで読めます

広報よなごを中心とした市の発行する紙媒体をスマートフォンやタブレット端末で読めるアプリ「カタログポケット（カタポケ）」を導入します。

### ■いつでも・どこでも

手軽に、タイムリーに情報を入手でき、広報紙などの紙媒体が届かない環境でも、デジタル配信なら場所も時間も選びません。インターネットブラウザでの閲覧はもちろん、専用ビューア「カタログポケット」で、スマートフォン・タブレットでも快適に「いつでも・どこでも」閲覧することができます。

### ■だれでも

スマートフォン・タブレット世代の若年層から、高齢者や障がい者の方など、世代を問わず、誰にでも読みやすく伝わりやすい、最適な閲覧環境を提供することができます。また、10か国語（日本語・英語・韓国語・タイ語・スペイン語・中国語簡体字・中国語繁体字・ポルトガル語・インドネシア語・ベトナム語）の自動翻訳と9か国語での読み上げ機能により、外国の方にも市からの情報をお届けすることができます。

### ■導入時期 6月1日から（予定）

### ■閲覧方法

#### ▶アプリ版

スマートフォンなどで次のQRコード（機種に応じて「ios」「Android」を選択）を読み込んで、無料アプリ「カタログポケット（カタポケ）」をダウンロードしてください。



▲ iOS



▲ Android

「広報よなご」を「マイコンテンツに追加」とすると、発行日にプッシュ通知でお知らせします。

※アプリは無料ですが、アプリのダウンロードや情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担になります。

#### ▶ブラウザ版

カタログポケットのホームページ（<https://www.catapoke.com/>）から最新号およびバックナンバーを閲覧できます。

### ■問合せ 秘書広報課（☎23-5372、✉hisho@city.yonago.lg.jp）



## 特別医療費受給資格証の 更新は郵送で行います

新型コロナウイルス感染防止の観点から、郵送にて更新手続きを行います。特別医療費受給資格証をお持ちの方で、次の方は更新の手続きが必要です。

### ■ひとり親家庭の方

（青色の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に丸印のある方）

#### ▶更新手続き 6月上旬から

#### ▶方法

更新可能な方へ郵送で通知します。通知が届いた方は次の書類の写しを提出してください。確認ができた方から順次新しい特別医療費受給資格証を送付します。

#### ▶準備

健康保険証（受給者および扶養している方18歳までのお子様全員分）の写し、児童扶養手当証書あるいは各種年金証書の写し

※その他必要書類を個別にお願いする場合があります。

### ■身体障がい者・知的障がい者の方

（黄色の特別医療費受給資格証をお持ちの方）

#### ▶更新手続き 6月下旬から

#### ▶方法

国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入で、米子市の公簿で収入等を確認できる方には特別医療費受給資格証を郵送します。特別な手続きは必要ありません。社会保険に加入または扶養されている方は郵送で通知しますので、通知が届いた方は次の書類の写しを提出してください。確認ができた方から順次新しい特別医療費受給資格証を送付します。

#### ▶準備

受給者本人の健康保険証の写し

※その他必要書類を個別にお願いする場合があります。

※1年間更新手続きをされない場合は、資格が喪失します。

※以前に所得制限等のため特別医療費受給資格を喪失している方で、令和元年中の所得状況等に変動があった場合、受給資格を再取得できることがありますのでご相談ください。

※令和元年1月1日に米子市に住民登録のない方については、前住所地の所得課税証明書（世帯全員）が必要です。

### ■重度心身障がい者の方

（青色の特別医療費受給資格証（重度心身等）をお持ちの方）公簿により確認ができる方は、特別医療費受給資格証を7月中旬に郵送します。

（くわしくは、広報よなご7月号でお知らせします。）

### ■問合せ

生活年金課 年金医療担当

（☎23-5123、23-5127、FAX23-5391、

✉seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp）

## 学校給食 いきいき こめっこレシピ

### No.24 かみかみかき揚げ



#### 材料（4人分）

|              |     |               |             |
|--------------|-----|---------------|-------------|
| ごぼう .....    | 40g | 小麦粉 .....     | 大さじ 5       |
| にんじん .....   | 40g | 片栗粉 .....     | 大さじ 1 と 1/2 |
| たまねぎ .....   | 40g | ★ パーキング ..... | 小さじ 1/3     |
| 炒り大豆 .....   | 8g  | パウダー .....    | 小さじ 1/5     |
| さやいんげん ..... | 20g | 塩 .....       | 小さじ 1/5     |
|              |     | 水 .....       | 適量          |
|              |     | 揚げ油 .....     | 適量          |

#### 作り方（所要時間 約30分）

- ① ごぼうは千切りにし、水にさらしてあく抜きした後、水気をしっかりきっておく。にんじん、たまねぎは千切り、さやいんげんは3cmの長さの斜め切りにする。
- ② ★の粉を混ぜ合わせた後、水を加えて衣を作る。
- ③ ①と炒り大豆を合わせたところに、②を加えて衣をからめる。
- ④ ③を人数分にわけ、形を整えて170℃の油で時々裏返しながら、中まで火が通るようにじっくり揚げる。

#### 今月のひとくち食育

6月4日から10日までの1週間は「歯と口の健康週間」です。学校給食では、噛み応えのある食べ物や歯をつくるもとになる「カルシウム」の多い食べ物を使った献立を実施します。歯と口の健康を保つには、しっかり噛んで食べることが大切です。噛むときに出る「唾液」が虫歯を防ぎ、口の中を健康に保ちます。

私たちは昔に比べて噛む回数が6分の1に減っていると言われています。日々の食事に固い食べ物を取り入れたり、食べ物を大きめに切る、熱を通しすぎない調理をするなど、しっかりと噛める食事を意識してみてはいかがでしょうか。

#### ■問合せ 学校給食課

（☎ 33-4751、FAX 33-4757、✉ kyushoku@city.yonago.lg.jp）



米子市学校給食キャラクター  
こめ太 こめ子

## 米子市営住宅入居者募集

### ■所在地、規格、家賃など

| 住宅名（所在地）<br>規格など                       | 空家番号                 | 間取り | 家賃月額                |
|----------------------------------------|----------------------|-----|---------------------|
| 安倍彦名住宅<br>（彦名町）<br>建設年度：S63<br>中層耐火4階建 | 63R2-102<br>高齢者等向住宅  | 3DK | 17,900円<br>～35,100円 |
|                                        | 63R2-203<br>子育て世帯等優先 |     | 18,000円<br>～35,300円 |
| 両三柳住宅<br>（両三柳）<br>建設年度：S61<br>中層耐火4階建  | 204                  | 3DK | 18,000円<br>～35,400円 |
|                                        | 205                  |     |                     |

※「子育て世帯等優先」枠は、児童福祉法に規定する母子生活支援施設から退所する予定の世帯があるときは、優先的に選考することとしています。

■受付期間 6月1日（月）～5日（金）

■受付場所 住宅政策課（市役所本庁舎2階）  
淀江支所地域生活課（淀江支所1階）

■必要書類 マイナンバーの確認できるものと本人確認書類  
※申込理由により添付書類が必要となる場合があります。  
添付書類については住宅政策課にご確認ください。

■入居選考方法 6月9日（火）公開抽選

■入居可能予定日 7月1日（水）

※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人1人と敷金として家賃3か月分が必要です。

■問合せ 住宅政策課（☎ 23-5263、FAX 23-5396、✉ jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp）

## オオキンケイギクは「特定外来生物」です

オオキンケイギクは、その極めて強い生命力から、生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、外来生物法により「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、譲渡、野外に放つことが禁止されています。

### ■オオキンケイギクの駆除にご協力ください

一般の家庭や畑などの私有地にオオキンケイギクが生えている場合は駆除をお願いします。できるだけ根から掘り起こし、その場で2、3日天日に干すなどして枯らした後、可燃ゴミとして処分してください。



オオキンケイギクの花（花期：5月中旬～7月上旬）

■問合せ 環境政策課（☎ 23-5257、FAX 23-5258）

## 道路の破傷等の連絡は

メールフォームで

皆さんが普段の生活で使っている道路で、損傷や危険な箇所があれば、道路整備課までお知らせください。また、市ホームページのトップページ(PC)はバナー「道路損傷の情報をお寄せください」から、スマートフォンは「道路損傷メール」からメールフォームが利用できます。写真を添付していただくと、速やかな場所の特定につながりますので、ぜひご活用ください。

※市道が対象。市道の判別が不明確な場合はご連絡ください。

【道路施設について】道路整備課道路維持担当(☎23-5283、FAX23-5254)

【排水路・街路樹について】道路整備課排水路維持担当(☎23-5249、FAX23-5254)

## マイナンバーカード

特設ブース開設します

マイナンバーカード特設

ブースを4月から開設していますが、ご好評により引き続き7月も第2日曜日に開設しますのでご利用ください。

●とき 7月12日(日) 午前9時～正午

●ところ 本庁舎1階マイナンバーカード特設ブース

●市民課証明担当(☎23-5144、FAX23-5398)

## まちの緑化活動を

応援します

地域の緑化活動を支援するために、活動に要する経費の一部を助成します。

●助成対象団体

▽市内各地域において緑化活動を行うために結成した団体  
▽まちづくり活動を行うために結成した団体

●助成対象となる活動

▽市内の公に開放された場所に花壇、プランター等の新設、増設、維持管理  
▽緑化活動に関する講習会、研修会の参加

●補助金額 対象の活動に必

要な経費(上限3万円)

●募集数 10団体

※申し込みが予定数を超える場合は抽選。

●募集締切 6月12日(金)

●申請方法 交付申請書、実施を予定する場所の位置図および現況写真、収支予算書、団体の定款、規約または会則の写し、年間事業計画書を都市整備課公園街路担当(市役所本庁舎2階)まで提出してください。

●問都市整備課公園街路担当(☎23-5247、FAX23-5394)

## 既存住宅の改修による

固定資産税減額制度

●耐震改修による固定資産税の減額措置

昭和57年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした耐震改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を2分の1減額(床面積120㎡分までを限度)します。令和4年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

●熱損失防止(省エネ)改修による固定資産税の減額措置

平成20年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした熱損失防止改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1減額(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で120㎡分までを限度)します。令和4年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

●バリアフリー改修による固定資産税の減額措置

新築された日から10年以上を経過した住宅に一定の要件を満たしたバリアフリー改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1減額(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で100㎡分までを限度)します。令和4年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

※制度をご利用になる場合は、いずれも改修工事完了後3か月以内に手続きする必要があります。

●問固定資産税課(☎23-5116、✉koteishisan@city.yonago.lg.jp)

## 「桜の苑」の改修工事を 実施します

鳥取県西部広域行政管理組合が運営する火葬場「桜の苑」（米子市長砂町）は、平成3年の供用開始から約28年が経過し、老朽化が進んでいることから、6月～令和3年3月までの予定で改修工事を実施します。

火葬の受付などは工事期間中も通常どおり行いますが、待合室などの一部施設について、仮設施設の利用をお願いする期間があります。仮設施設の設置期間は詳細が確定次第お知らせします。

工事中は、駐車台数の減少、施設内への仮設物の設置、作業音や振動などの発生のため、ご利用の皆さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、工事のお知らせは組合ホームページに掲載しています。

☎鳥取県西部広域行政管理組合事務局施設工事課（☎29-5124、FAX29-5138）



## 募集

### 障がい者計画等策定委員

市の障がい者福祉施策に関し、令和3年度からの「障がい（児）福祉計画」について審議いただく委員を募集します。会議は令和2年度中に4回程度開催する予定です。

●募集人数 2人

●応募資格 令和2年4月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まい、または通勤・通学している方。

●募集締切 6月12日（金）必着

●選考方法 応募書類をもとに、書類選考します。

●任命期間 計画の策定が終了するまで。

### ●応募方法

障がい者福祉についての考えを400～800字程度にまとめ、所定の申込書を同封のうえ、障がい者支援課に郵送または持参してください。申込書は、障がい者支援課に請求いただくか、市ホームページからダウンロードしてください。



## 講座講演

点訳・朗読（音訳）  
ボランティア養成講習会

視覚障がい者が利用する点字図書および録音図書の製作に従事していただくボランティアの養成講習会受講者を募集します。

### ●とき

▽点訳コース 7月～12月（全20回）

▽朗読（音訳）コース 7月～11月（全16回）

おむね毎週木曜日 午後1時30分～3時30分

### ●ところ ヴィレステひえづ

（日吉津村大字日吉津930番地）・鳥取県ライトハウス点字図書館ほか

### ●対象者 基本的なパソコン操作ができる方で、講習終了後、継続して活動ができる方

●定員 点訳コース、朗読（音訳）コース 各10名

●費用 無料（テキスト代は）

☎〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 米子市障がい者支援課（☎23-5159、FAX23-5393）

### 実費負担）

### ●申込方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、またはEメールで申込み。受講申込書については、問い合わせ先へ請求ください。

●申込期限 6月30日（火）必着

●説明会 7月9日（木）午後1時30分（受講申込者向け）

鳥取県ライトハウス点字図書館にて開催予定。

※受講申込者は参加必須

☎鳥取県ライトハウス点字図書館（〒683-0001 米子市皆生温泉三丁目18-3 米子市皆生市民プール管理棟2階）☎22-7655、FAX22-7688、✉s-senta@totori-lighthouse.or.jp

## さっきの防災無線の内容は？

緊急放送テレホンサービス  
☎0120-310-475  
（サイガイゼロヨナゴ）





## 催し

### 認知症の人を介護する 家族のつらい

●とき 6月9日(火)、7月14日(火) 午前10時～正午

●ところ ふれあいの里4階 福祉団体活動室

※参加費無料、申込不要

●認知症の人と家族の会 鳥取県支部 (☎37-6611、FAX 30-2980)

### 史跡ガイドウォーク

#### ー車尾の史跡を歩くー

貴布禰神社や梅翁寺などの文化財を歩いて巡ります。

●とき 6月20日(土) 午後1時30分～3時30分

●集合場所 東山公園 駅前

駐車場

●参加費 200円(資料代、保険代)

●申込期限 6月18日(木)まで

●定員 30名

●申込方法 電話・FAXで埋蔵文化財センターに申込み

●米子市埋蔵文化財センター (☎・FAX 26-0455)

### 男女共同参画パネル展

「男女共同参画週間」に合わせ男女共同参画についてのパネルや標語を展示します。

●とき 6月23日(火)～28日(日)

●ところ 米子市立図書館 市民ギャラリー

●男女共同参画推進課 (☎23-5419、☒danryo@city.yonago.lg.jp)



@yonago\_official  
Yonago City (米子市)

Instagram で  
米子の“いいね”を発信中！



## みんなの健康

### 風しんの抗体検査・予防接種が 無料で受けられます

風しんの感染が拡大しています。妊娠早期の妊婦に風しんを感染させると、赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。そのため、風しん定期接種の機会がなく、風しん抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、令和3年度まで風しんの抗体検査と予防接種を実施しています。

#### ■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※無料クーポン券を3月下旬に送付しています。同封の案内文をご覧ください、検査・接種いただきますようお願いいたします。

※昨年送付したクーポン券で、すでに抗体検査・予防接種された方については、対象外となりますので、クーポン券の送付はしていません。

■問合せ 健康対策課 (☎23-5452、FAX 23-5460)

### がん検診の実施について

7月から予定していたがん検診ですが、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮し、実施について検討をしています。くわしくは、広報よなご7月号でお知らせします。ご理解のほど、よろしくお願いします。

■問合せ 健康対策課 (☎23-5451、FAX 23-5460)

### YONAGO ピンクリボンフェスタ 2020 中止のお知らせ

6月21日(日)に予定していた『YONAGO ピンクリボンフェスタ2020』は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止します。

■問合せ ピンクリボンフェスタ実行委員会 (☎090-4144-3405、☒rieo@aurora.ocn.ne.jp)



■相談名 内容／予約／日時／場所／問合せ先

## 法律・暮らし

### ■法テラス無料法律相談会

法律問題全般。米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象（1件30分）／要予約／26日（金）午後2時～4時／市役所第2庁舎2階第1会議室／申込先：法テラス鳥取（☎ 050-3383-5495）／生活年金課（☎ 23-5378、FAX 23-5391）

### ■法律相談センター米子

法律問題全般（1件30分5,000円）※多重債務の相談は無料／要予約／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／鳥取県弁護士会米子支部（☎ 23-5710）

### ■司法書士による「無料法律相談会」

法律問題全般／要予約／18日（木）午後6時～8時／米子コンベンションセンター第1会議室／鳥取県司法書士会（☎ 0857-24-7024）

### ■多重債務・法律相談会

多重債務や借金など（1件30分）／要予約／18日（木）午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／鳥取県西部消費生活相談室（☎ 34-2648、FAX 34-2670）・米子市消費生活相談室（☎ 35-6566、FAX 23-5391）

### ■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の相続、財産管理、介護など／毎週月・木曜午後1時30分～4時／☎ 0120-65-3948／鳥取県高齢者支援センターとっとり（☎ 0857-22-3912）

### ■よなご暮らしサポートセンター法律相談

法律問題全般（費用2,000円）／要予約／16日（火）午後1時～3時／ふれあいの里1階／よなご暮らしサポートセンター（☎ 35-3570）

### ■よなご暮らしサポートセンター一般相談

日常生活の悩みや不安など／予約不要、電話相談可／平日午前9時～午後5時／ふれあいの里1階／よなご暮らしサポートセンター（☎ 35-3570）

### ■米子市消費生活相談室

買い物のトラブル、架空請求など／平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階消費生活相談室／米子市消費生活相談室（☎ 35-6566）

### ■女性の権利 110 番（弁護士・相談料無料）

DV、離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題など／23日（火）午前10時～午後4時／☎ 38-1711／鳥取県弁護士会（☎ 0857-22-3912）

## 行政

### ■行政相談

予約不要／5日（金）、24日（水）、7月8日（水）いずれも午後1時～4時／5日：市役所第2庁舎2階第1会議室 24日：淀江支所第1会議室 7月8日：市役所第2庁舎3階会議室／生活年金課（☎ 23-5378、FAX 23-5391）

### ■鳥取県行政書士会無料相談

相続、成年後見、交通事故など／予約不要／13日（土）午前10時～午後2時／米子市立図書館1階対面朗読室／鳥取県行政書士会事務局（☎ 0857-24-2744）

## 人権・こころ

### ■人権擁護委員による人権相談

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市役所での特設人権相談は、当分の間、開催を中止します。なお、引き続いて鳥取地方法務局米子支局では、電話での相談に応じます。人権政策課（☎ 23-5415、FAX 37-3184）・鳥取地方法務局米子支局（平日午前8時30分～午後5時15分）（☎ 0570-003-110）

### ■西部ひきこもり生活支援センター

ひきこもりでお悩み方やそのご家族を支援します。（相談無料）／平日午前9時～午後5時／西部ひきこもり生活支援センター（☎ 30-4192、✉ tottoripeer@fuga.ocn.ne.jp）

### ■こころの相談会

悩んでいること、つらく、くるしいことなど。／要予約／10日（水）午後2時～4時／米子市立図書館／ライフサポートセンターとっとり（☎ 0120-82-5858、FAX 0857-32-5454）

## ビジネス

### ■連合全国一斉集中労働相談ダイヤル

働く中でのトラブル、心配ごとなど電話での相談に応じます。／15日（月）～16日（火）午前10時～午後7時／☎ 0120-154-052／連合鳥取

### ■起業・経営なんでも相談会

要予約／7日（日）午後1時～5時／米子市立図書館／米子市立図書館（☎ 22-2612）

### ■ビジネス情報相談会

要予約／12日（金）午後1時～3時／米子市立図書館／米子市立図書館（☎ 22-2612）

### ■よなご若者サポートステーション

15～39歳の若者の就労・社会参加／要予約／11日（木）午後1時～5時／米子市立図書館／よなご若者サポートステーション（☎ 21-5678、FAX 21-5679）

### ■特許無料相談

要予約／19日（金）午後1時～4時／米子市立図書館／米子市立図書館（☎ 22-2612）

# 米子市の家計簿

(令和2年3月末現在)

米子市では、市の財政がどのように運営されているかをお知らせするために、平成31年4月から令和2年3月末までの財政状況を公表します。なお、出納整理期間中(令和2年4月1日～5月31日)の収入・支出は含まれませんので、決算額とは異なります。■問合せ 財政課 (☎23-5322、FAX23-5390)

## ▶一般会計

| 歳入(収入)    | 予算額         | 収入済額        | 収入率   | 前年同期  |
|-----------|-------------|-------------|-------|-------|
| 市 税       | 188億3,488万円 | 185億3,692万円 | 98.4% | 98.6% |
| 国・県からの交付金 | 307億7,677万円 | 281億8,517万円 | 91.6% | 92.4% |
| 市 の 借 入 金 | 60億4,844万円  | 20億9,320万円  | 34.6% | 28.0% |
| そ の 他     | 158億4,900万円 | 136億3,577万円 | 86.0% | 84.0% |
| 合 計       | 715億 909万円  | 624億5,106万円 | 87.3% | 85.2% |

| 歳出(支出) | 予算額         | 支出済額        | 支出率   | 前年同期  |
|--------|-------------|-------------|-------|-------|
| 民 生 費  | 267億3,637万円 | 215億1,055万円 | 78.7% | 81.4% |
| 総 務 費  | 113億 238万円  | 93億1,639万円  | 82.4% | 79.4% |
| 商 工 費  | 79億4,482万円  | 69億8,338万円  | 87.9% | 88.5% |
| 公 債 費  | 66億3,552万円  | 45億3,618万円  | 68.4% | 73.6% |
| 土 木 費  | 62億3,762万円  | 43億6,161万円  | 69.9% | 62.7% |
| 教 育 費  | 61億7,124万円  | 61億 463万円   | 98.9% | 69.6% |
| 衛 生 費  | 39億8,270万円  | 30億3,396万円  | 76.2% | 60.0% |
| そ の 他  | 18億9,844万円  | 14億9,813万円  | 78.9% | 81.9% |
| 合 計    | 715億 909万円  | 573億4,483万円 | 80.2% | 77.1% |

| 市有財産の状況 |            |
|---------|------------|
| 建 物     | 601,908㎡   |
| 土 地     | 7,710,303㎡ |
| 有 価 証 券 | 1億5,042万円  |
| 基 金     | 80億1,379万円 |

| 市の借入金現在高                          |             |
|-----------------------------------|-------------|
| 一般会計                              | 596億6,681万円 |
| 特別会計                              | 9億 18万円     |
| ※市民1人当たりの借入金<br>(一般会計のみ) 405,610円 |             |

| 一時借入金の状況 |    |
|----------|----|
| 一般会計     | 0円 |

## ▶特別会計

|                  | 予算額         | 収入済額        | 収入率    | 前年同期   | 支出済額        | 支出率    | 前年同期  |
|------------------|-------------|-------------|--------|--------|-------------|--------|-------|
| 国 民 健 康 保 険 事 業  | 147億4,186万円 | 131億2,495万円 | 89.0%  | 94.2%  | 134億 306万円  | 90.9%  | 92.1% |
| 土 地 取 得 事 業      | 4,833万円     | 0万円         | 0.0%   | 100.0% | 4,833万円     | 100.0% | 50.0% |
| 駐 車 場 事 業        | 7億1,740万円   | 1億6,366万円   | 22.8%  | 12.3%  | 6億9,867万円   | 97.4%  | 80.4% |
| 市 営 墓 地 事 業      | 1,882万円     | 3,395万円     | 180.4% | 151.7% | 1,332万円     | 70.8%  | 61.0% |
| 介 護 保 険 事 業      | 150億 384万円  | 133億6,630万円 | 89.1%  | 89.1%  | 134億5,383万円 | 89.7%  | 88.9% |
| 後 期 高 齢 者 医 療    | 18億7,061万円  | 13億7,540万円  | 73.5%  | 91.7%  | 17億9,849万円  | 96.1%  | 96.2% |
| 米子インター周辺工業用地整備事業 | 6億5,296万円   | 14万円        | 0.0%   | 0.3%   | 1億 930万円    | 16.7%  | 4.1%  |

## ▶企業会計

水道事業の令和2年3月末の給水人口は18万2,960人、給水戸数は7万6,521戸でした。また、年間の配水量は2,233万6,388立方メートルで、前年度に比べて1.3パーセント減少しました。

工業用水道事業の年間の配水量は15万5,495立方メートルでした。なお、昨年8月以降は給水停止しています。

【予算の執行状況】 ■問合せ 水道局 総務課(水道事業会計：☎32-9913、工業用水道事業会計：☎32-6119)

| 会計        | 区分    | 予算額 | 執行額        | 執行率        | 前年同期   |
|-----------|-------|-----|------------|------------|--------|
| 水道事業会計    | 収益的収支 | 収入  | 36億7,135万円 | 36億5,845万円 | 100.7% |
|           |       | 支出  | 32億5,806万円 | 29億2,803万円 | 92.5%  |
|           | 資本的収支 | 収入  | 4億9,100万円  | 4億7,817万円  | 99.8%  |
|           |       | 支出  | 18億1,330万円 | 16億8,679万円 | 94.5%  |
| 工業用水道事業会計 | 収益的収支 | 収入  | 883万円      | 884万円      | 100.1% |
|           |       | 支出  | 1,623万円    | 1,410万円    | 87.4%  |
|           | 資本的収支 | 収入  | 0万円        | 0万円        | 0.0%   |
|           |       | 支出  | 0万円        | 0万円        | 0.0%   |

下水道事業の令和元年度の整備面積は64.72ヘクタールでした。また、この1年間の有収水量は1,222万8,385立方メートルでした。

【予算の執行状況】 ■問合せ 下水道企画課(☎34-1361)

| 会計      | 区分    | 予算額 | 執行額        | 執行率        | 前年同期  |
|---------|-------|-----|------------|------------|-------|
| 下水道事業会計 | 収益的収支 | 収入  | 60億8,429万円 | 57億5,452万円 | 97.0% |
|         |       | 支出  | 56億8,456万円 | 54億9,744万円 | 99.3% |
|         | 資本的収支 | 収入  | 47億7,724万円 | 38億2,254万円 | 86.6% |
|         |       | 支出  | 64億9,106万円 | 54億1,205万円 | 90.5% |

## 耐震診断・ブロック塀撤去改修などの費用の一部を助成します

米子市では、木造住宅の耐震診断・耐震化、ブロック塀の撤去・改修、吹付けアスベストの撤去、バリアフリー化、がけ地近接等危険住宅移転にかかる費用について、対象となる事業に対し、費用の一部を支援する事業を行っています。

■申請受付期間 いずれも6月1日(月)～30日(火)

※予算の範囲内での募集になります。募集件数を超えた場合は抽選とします。申請にあたっては、事前にご相談ください。申請書類などは建築相談課にあります。市ホームページでもご確認ください。

■申請先・問合せ 米子市役所2階 建築相談課 (☎23-5227、FAX23-5394)

### ▶木造一戸建て住宅の無料耐震診断を行います

#### ■事業の概要

米子市では建物の耐震化に対して補助を行っています。木造一戸建て住宅に対しては耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事のそれぞれに補助制度を設けており、中でも旧耐震基準の木造一戸建て住宅については、無料で耐震診断を受けることができます。

米子市から耐震診断技術者(民間の建築士)を派遣し、無料で耐震診断を行います。診断終了後には、お宅へ訪問し、診断結果をまとめた報告書をお渡しするとともに詳細についてご説明します。

また、無料耐震診断の対象以外の住宅や建築物についても、耐震診断に対して費用の一部を助成する制度を設けており、補助制度を活用して、耐震診断を受けることができます。

■募集件数 15件

#### ■対象となる住居

次の①～⑤をすべて満たすものが対象です。

- ①米子市内に建築されており、現に居住しているもの
- ②木造の一戸建て住宅(平屋建て・2階建て)
- ③昭和56年5月31日以前に建築されたもので、昭和56年6月1日以降の増築がないもの
- ④延べ床面積が220㎡以下のもの
- ⑤在来軸組工法、枠組壁工法の工法で建築されたもの

#### ■木造住宅耐震診断事業の流れ

申込多数による抽選等で変更になる場合があります。

6月1日～30日 申込募集期間

9月 派遣建築士の決定

10月～2月 耐震診断調査(立会が必要です。)

3月 耐震診断調査結果のお渡し

### ▶ブロック塀の撤去・改修費用を補助します

#### ■事業の概要

道路沿いに面し、安全対策が必要なブロック塀の撤去およびフェンス等への改修費用の一部を助成します。

■募集件数 20件

#### ■対象となるブロック塀

次の①～③をすべて満たすものが対象です。

- ①米子市内にあり、住宅および事業所等から避難所に至る経路ならびに建築基準法上の道路に面する民間所有のブロック塀のうち、安全対策が必要と認められるもの
- ②道路面からの高さが60cmを超えるもの
- ③補助を受けて撤去したブロック塀の範囲に新設するフェンス、生垣等への改修

### ▶その他の助成事業

米子市では、下記の建築関係の助成事業を行っています。くわしくは、市ホームページでご確認ください。

#### ■震災に強いまちづくり促進事業(住宅耐震化事業)

耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事について費用の一部を助成します。

#### ■アスベスト撤去支援事業

民間建築物のアスベスト分析調査ならびにアスベスト除却等の費用の一部を助成します。

#### ■がけ地近接危険住宅移転事業

がけ地の崩落等、危険が著しい区域内の住宅の移転を支援するために、危険住宅の除去費用や、危険住宅に代わる住宅の建設(購入)のための融資の利子相当額を補助します。

#### ■バリアフリー環境整備促進事業

バリアフリー法による建築物移動等円滑化誘導基準を満たし、認定を受けた建築物(認定建築物)の整備費の一部を補助します。



シリーズ（全3回）

## ごみ処理の現状を見つめる①

私たちの暮らしのなかで排出されるごみはどのようにして処理されているのでしょうか。さまざまなごみ処理施設の機能や取り組みから、ごみの発生抑制やリサイクルによるごみの減量化など、「資源循環型社会」の構築について考えていきます。

■問合せ クリーン推進課（☎ 30-0270、✉ clean@yonago.city.lg.jp）

# みんなのでつくる循環型社会

## ～米子市クリーンセンター～

### 循環型社会をめざして

現在の日本は、便利な生活をするために、多くのものを作り・使い・捨てる、大量生産・消費・廃棄型の社会となっています。しかし、生活が便利になる反面、資源の枯渇や、ごみの量の増加など、さまざまな問題に直面しています。これらの問題を解決するためには、私たちはこれまでのライフスタイルや経済活動など、社会活動を見直す必要があります。そこで私たちに求められるのは「循環型社会」づくりです。「循環型社会」とは、なるべくごみを出さず、ごみをできるだけ資源として使い、どうしても使えないごみはきちんと処分をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会のことです。

ンセンターにおいて、家庭や事業所から排出される可燃ごみの処理を行い、ごみの再利用や再資源化の取り組みを行っています。

年間処理量はクリーンセンター約2個分

クリーンセンターは平成14年4月に稼働を開始し、今年で19年目を迎える可燃ごみの焼却施設です。稼働開始以降は、日吉津村、大山町の一部の可燃ごみの処理も行っています。また、平成28年度からは、境港市の可燃ごみの処理も開始しました。年間の処理量は、約5万5千トンにもなり、これを体積で例えると、クリーンセンターの建物全体の約2個分になります。

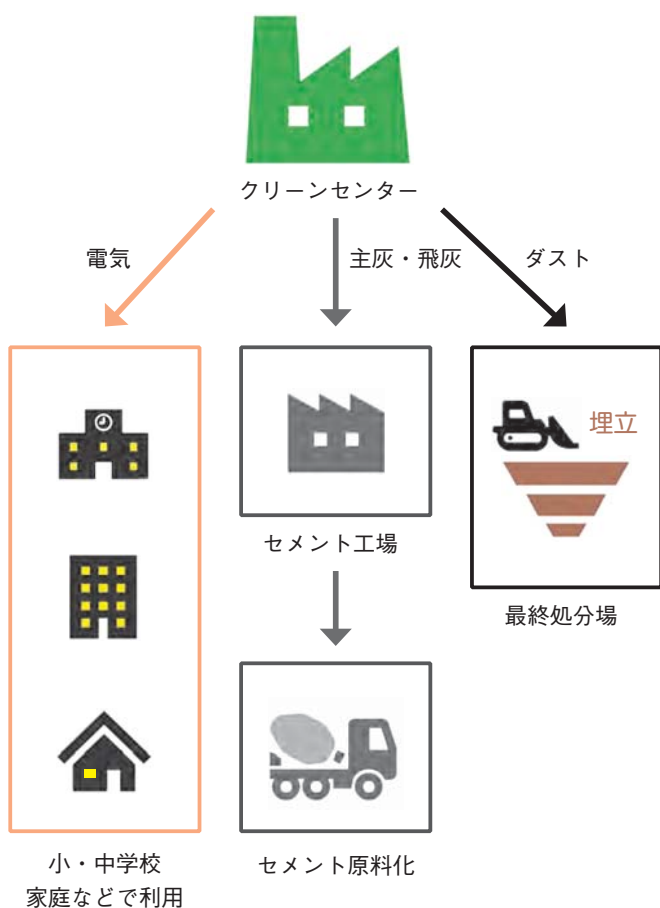
### ごみから発電

クリーンセンターは、県内



- 1) ごみピットの様子とクレーン
- 2) 焼却炉内でごみが燃える様子（焼却温度は850℃以上）
- 3) 灰を排出する様子

#### ▼クリーンセンターのごみの再利用・再資源化の流れ



の行政機関の焼却施設としては唯一、発電設備を備えています。この発電設備は、ごみを燃やした時に発生する熱を利用し、蒸気を作って発電機を動かす仕組みになっています。作った電気は、クリーンセンター内の設備での使用や、地元の電力会社であるローカルエナジー株式会社に売却し、市内の公共施設等で使用されています。発電量は、年間約2千200万kwhで、これは家庭に例えると、約7千軒分が1年間に使

用する電力に相当します。令和元年度の売電収入は、約2億2千万円で、市の重要な財源になっています。

#### 灰もリサイクル

灰、飛灰については、大手セメント会社で、セメントの原料の一部としてリサイクルされます。ダストについては、リサイクルが困難であることから、薬剤処理を行ったのち、最終処分場へ埋め立てています。

#### クリーンセンターの寿命

クリーンセンターは1年に1度、定期点検のために1週間程度休止することはありますが、24時間フル稼働でのごみ

の焼却を行っています。稼働を開始してから19年の間、ほとんど休みなく働き続けているのです。

しかし、可燃ごみの焼却施設には寿命があり、一般的には、稼働開始から20年程度といわれています。米子市クリーンセンターは平成14年4月から稼働を開始しており、通常であれば令和4年頃に建て替えを行う必要があります。しかし、平成28年10月から令和2年3月まで、主要機器の改良・更新を含む改修工事を行うことで、令和14年3月までの施設の延命化を図っています。

寿命を迎えた後の施設については、西部圏域で集約化した新たな可燃ごみの焼却施設を、建設候補地も含めて検討しています。

#### これからも安全・安心に

クリーンセンターは、市民の皆さんに安心して生活して頂けるように、「循環型社会の実現をめざし、安全な稼働を行ってまいります。

## 福市考古資料館

☎・FAX 26-3784

開 午前9時30分～午後5時

休 毎週火曜日

### 常設展

米子市内の遺跡から発掘された出土品を展示しています。[¥] 無料

### 体験コーナー

火起こし・弓矢・拓本体験(無料)、  
勾玉作り体験(有料)ができます。

## 上淀白鳳の丘展示館

☎ 56-2271・FAX 21-5480

開 午前9時30分～午後6時

休 毎週火曜日

### 第1回歴史講座「観音札所あれこれー淀江町とその周辺ー」

淀江町とその周辺の観音札所のお話。  
講師：田中秀明さん(淀江の魅力発見の会代表) 開 28日(日) 午後1時30分～2時30分 [¥] 100円(資料代)  
場 米子市淀江文化センター 定 30人  
(26日(金)までに展示館へ要申込)

### ミニ企画展「仏像片から見た上淀廃寺」

上淀廃寺について出土した仏像片を通して紹介します。開～28日(日) [¥] 無料

## 伯耆古代の丘公園

☎ 56-6817・FAX 56-6827

開 午前9時～午後5時

休 第2・4水曜日

### 蓮月間 早朝開園

古代蓮をはじめとする蓮の花の季節になりました。7月は蓮月間として、毎日午前8時に時間を早めて開園します。また通常は休園日としている第2第4水曜日も開園します。開7月1日(水)～31日(金) 午前8時～午後5時

## 淀江文化センター

☎ 39-4050・FAX 39-4051

開 午前9時～午後10時

休 毎週水曜日

### 新国立劇場公演2019/2020シーズン 演劇「願いがかなうぐつぐつカクテル」



作者のミヒャエル・エンデは、「モモ」や「はてしない物語」などを執筆した、世界でもっとも有名な児童文学作家のひとり。今作は、自作の「魔法のカクテル」をエンデ自らが戯曲化。現在ドイツで何度も上演されている作品です。北村有起哉、松尾諭、森下能幸、林田航平、あめくみちこ、花王おさむなど実力俳優が日本初演で贈ります。開8月2日(日) 午後2時開演(1時30分開場) [¥] 一般：4,000円、18歳以下：1,500円(電話予約受付中)  
場 淀江文化センター大ホール

### イベント中止のお知らせ

ランチタイムレコードとさなめ寿劇場は7月末まで休止します。

## イベントの中止・延期

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の催しを中止・延期します。ご理解いただきますようお願いいたします。

### ▶第60回記念米子市美術展覧会(市展)

今年度の開催を中止(次年度に延期) 米子市美術館 (☎ 34-2424)

### ▶フラワーフェスティバル2020「花だより」

今年度の開催を中止 東亜花き園芸市場 (☎ 33-3313)

### ▶第62回米子市音楽祭

全日程を中止 米子市音楽祭実行委員会事務局 (☎ 35-4171)

### ▶体力づくり歩け歩け大会(650回記念式典)

開催予定の記念式典は延期。開催時期未定。米子市スポーツ振興課 (☎ 23-5426)

### ▶米子市民体育祭

6～7月開催予定の競技(ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、グラウンドゴルフ)は中止。8月以降の競技は決定次第案内。米子市スポーツ振興課 (☎ 23-5426)

### ▶第40回全日本トリアスロン皆生大会

今年度の開催を中止。全日本トリアスロン皆生大会事務局 (☎ 34-2819)

### ▶ラムサール条約湿地 中海・穴道湖一斉清掃

今年度の開催を中止。米子市環境政策課 (☎ 23-5256)

エンジョイ！よなご

# おでかけナビ June



開：開館時間 時：開催日時 休：今月の定休日  
場：場所 対：対象 定：定員 ￥：料金 問：問合せ

## 児童文化センター

☎ 34-5455・FAX 31-1060

開 午前9時～午後5時

休 毎週火曜日

## えほんとわらべうた

時 毎週水曜日 ①はいはいよちよちコース 午前10時30分～ (対) 0～1歳半  
②たんたんぴょんぴょんコース 午前11時10分～ (対) 1歳以上

## じどぶん古本市

時 7日(日) 午後1時～なくなり次第終了 無料 ※1人5冊まで、入場制限あり

## おもちゃの病院

時 13日(土) ①午前10時～②午前11時 対 幼児～中学生 部品代のみ実費 定 各回先着3組 (電話予約受付中) ※1組1点限り。修理できないおもちゃもあります。

## おはなしのへや

(共催：朗読ボランティア火曜の会)

時 14日(日) 午前11時～11時30分 対 幼児～大人 ※当日自由参加

## ラジオプラネタリウム

DARAZ FM (79.8MHz) で星空を解説します。雨曇天順延。くわしくはDARAZ FM ホームページを確認してください。時 19日(金) 午後8時30分～9時30分

## おはなしひろば

時 20日(土) 午後2時30分～3時 対 幼児～大人 ※当日自由参加

## 天体観測会「手づくりソーラースコープで部分日食を見よう」

時 21日(日) 午後3時～5時 対 小学3年生以上 定 先着20人 無料 (電話予約：7日(日)～)

## ままこんおしゃべり会

時 24日(水) 午前10時～正午 無料 ※当日自由参加

## だくちるおはなし会

(共催：おはなしグループだくちる)

時 27日(土) 午後2時15分～2時45分 対 幼児～大人 ※当日自由参加

## 天体観測会「星のオリンピック～星空一の金メダル～」

時 7月11日(土) 午前11時～正午 無料 定 先着6組 (電話予約：27日(土)～)

## 米子市美術館

☎ 34-2424・FAX 33-0679

開 午前10時～午後6時

休 毎週水曜日

## 臨時企画コレクション展

時 7月5日(日) 無料 場 第2展示室

米子市文化ホール童謡講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月までの講座を休止します。再開は9月の予定です。また、当面の間「童謡をみんなであうたう会」の新規入会受付を休止します。既に受付を済ませた会員の皆さんは、お問い合わせください。

■問合せ 米子市文化ホール  
☎ 35-4171・FAX 35-4175

## 山陰歴史館

☎ 22-7161・FAX 22-7160

開 午前9時30分～午後6時

休 毎週火曜日

## 企画展「米子市役所旧館90年の歩み」

時 6日(土)～7月26日(日) 円 一般300(250円) 円 ※15人以上の団体は( ) 内料金 ※70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方(付添1人を含む。)は無料。場 第一展示室  
山陰歴史館見学ツアー

時 13日(土)、27日(土)、7月1日(水) 午後2時30分～3時30分 円 要企画展観覧料 定 各回先着15人(要電話予約、小学生以下は保護者同伴。)

※車椅子をご利用の方は申込の際にご相談ください。

## 米子水鳥公園

☎ 24-6139・FAX 24-6140

開 午前9時～午後5時30分

休 毎週火曜日

※催しは入館料別途必要。(高校生～70歳未満：310円、その他：無料)  
自然観察会「野鳥の子育てを観察しよう！」

園内で子育てに励んでいる鳥たちの様子を観察します。

時 13日(土) 午後1時30分～3時 対 小学生以上 ※当日受付

## 手作り自然教室「鳥の羽根でドリームキャッチャーを作ろう！」

鳥の羽根を使って、ネイティブアメリカンの幸運のお守り「ドリームキャッチャー」を作ります。

時 21日(日) 午前10時～正午 対 小学生(小学3生以下は保護者同伴) 定 先着10人(要電話予約) 円 500円

## 第10回「園児が描いた鳥の絵展」

時 7月5日(日) 開館時間中いつでも

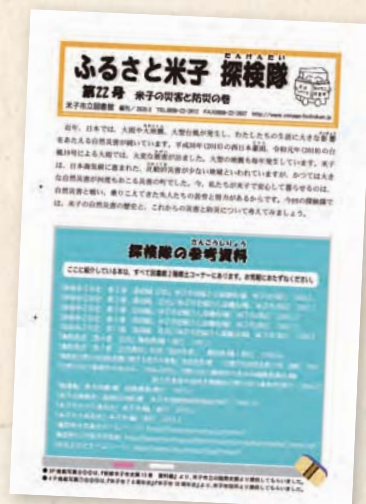
# ぶらりらいぶらり

米子市立図書館からのお知らせ

米子市立図書館 (☎22-2612 FAX22-2637)  
開館時間 平日：午前9時～午後7時  
土・日・祝日：午前10時～午後6時  
今月の休館日 毎週月曜日、30日(月末資料整理)、  
29・30日は連休になります。



「ふるさと米子探検隊」は図書館ホームページからもPDF ファイルが閲覧できます。バックナンバーもありますので、ぜひご利用ください！



「ふるさと米子探検隊22号」を  
発行しました！  
米子市立図書館では、年に1回、小中  
生向けの地域資料冊子「ふるさと米子  
探検隊」を発行しています。22号のテー  
マは「米子の災害と防災」。調べ学習や  
自由研究にご活用ください。

## 今月のおすすめ図書

### ◆一般図書

#### 暗幕のゲルニカ



原田 マハ／著 新潮社

国連本部のロビーに飾られていた名画「ゲルニカ」のタペストリーが、忽然と姿を消した……。ピカソの名画を巡る陰謀を探るスリリングな美術小説。

#### 一色一生



志村 ふくみ／著 講談社

自然(草木や花)から色を戴くという事。自らの仕事について。95歳の染織家が紡ぎ出すのは、彼女の作品に似て、とても繊細で美しい言葉たちです。

### ♥児童図書

#### ウルフ・サーガ 上・下



ケーテ レヒアイス／著 松沢 あさか／訳  
福音館書店

遠い昔、狼たちは教えを守って平穏に暮らしていた。そこに突然、巨大な黒狼をリーダーとする集団が襲う。狼兄弟の闘いの旅を描く壮大な物語。

#### たぬきの花よめ道中



最上一平／著 町田尚子／絵 岩崎書店

人ではなく、なんと狸のお嫁入りのお話。山の狸が都会の狸の元へお嫁入り。狸とばれぬよう、人間に化けて花嫁行列。この珍道中、どうなることやら。

## 今月の催し

(☆印は要事前予約)

### 「おはなし会」

- ▽木曜おはなし会(ほしのぎんか・火曜の会) 毎週木曜日 午前10時40分
- ▽夕方おはなし会(図書館職員)
- 9日(火) 午後4時
- ▽おはなしかご(米子おはなしかご) 20日(土) 午前10時30分

### 「各種講座」

- ▽つつじ読書会「天、共に在り」(初めての方☆) 6日(土) 午後2時
- ▽こどものための論語教室(初めての方☆) 7日(日) 午前10時30分
- ▽楽しく漢文に学ぼう会(初めての方☆) 7日(日) 午後1時30分
- ▽いきいき長寿音読教室(☆) 7月7日(火) 午後3時
- 7月8日(水) 午前10時30分
- ※6月11日(休)予約受付開始
- ▽古文書研究会 6月の例会は中止
- ▽鳥取大学サイエンスアカデミー 27日(土) 午前10時30分
- 「2階ギャラリー」
- ▽男女共同参画週間パネル展 23日(火)～28日(日)
- ▽働く人のワークルールパネル展 2日(火)～19日(金)

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、行事等が急きよ中止となる場合がありますので、くわしくは図書館ホームページを確認していただくか、電話等でお問い合わせください。

# 米子水鳥公園

## レンジャー通信

水鳥公園の指導員（レンジャー）によるさまざまな活動をご紹介します。

米子水鳥公園（☎24-6139、FAX24-6140）



皆さんの寄付で子どもたちが笑顔に！

鳥を観察するとき、望遠鏡では覗いている人ひとりしか鳥が見えませんが、遠くにいる特定の鳥を、大人数で同時に観るためには工夫が必要です。

そこで、米子水鳥公園では、デジタルビデオカメラと大型液晶テレビを使って、遠くの鳥を大きく映して見ます。液晶テレビは、米子市のふるさと納税の「がいな米子応援基金」で購入していただき、ビデオカメラは、地域貢献団体スワン米子から寄付していただいたものです。この機材がなかった時は、大きくプリントした鳥の写真を使って説明することしかできませんでした。



液晶テレビに鳥を映しながら  
児童に解説

した。しかし今日では、遠くにいる鳥をリアルタイムで、かつ拡大縮小自在、高倍率・高画質で大画面に映すことができ、さらにはオートフォーカスで録画もできます。



ビデオカメラで  
とらえた鳥を  
液晶テレビに映す

この機材が特に活躍するのが、幼稚園や小学校の遠足でこ来館いただいたときです。大人数の園児や児童に、遠くの鳥を大きく映しながら説明すると、生中継されている鳥の様子を観て、歓声が上がります。今現在活動している鳥を大人数で同時に観察できるのは画期的なことです。米子市に寄附いただいた皆さんと、スワン米子の皆さんに、心より感謝申し上げます。

米子水鳥公園専任指導員 桐原 佳介

## 美術館通信

常設（コレクション）展「岩宮武二 目前心後」より

### 岩宮武二 《日覆い》

米子に生まれ、戦後大阪を拠点に活躍した写真家・岩宮武二 [1920-1989]。彼の実家は和菓子店でしたが、写真館を営む叔父の影響で少年時代からカメラを手に入れました。運動神経も抜群で、米子商蚕学校（現・米子南高等学校）卒業後、プロ野球の南海（現・福岡ソフトバンクホークス）に入りますが、体を壊しあえなく退団。会社勤めをしながら写真クラブに入り、撮影のセンスと技術を磨きました。

本作は、岩宮が26歳の夏、大阪・天神橋筋の闇市で撮影されました。強い日差しを遮るために張られた幕がたわんでいるのを見上げたのでしょう。規則的に波打つ幕は黒く、空は白く、明暗の差が強調され、岩宮の造形的な関心がうかがえます。

本作をはじめ、これまで郷里で紹介される機会の少なかった岩宮の作品を紹介する常設展「岩宮武二 目前心後」は、本年9月に開催予定です。

☎米子市美術館（☎34-2424、FAX33-0679）



岩宮武二《日覆い》1946年



## 特別定額給付金の郵送申請・オンライン申請は

# 8月19日(水)まで

※郵送申請は当日消印有効



## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 窓口での相談・申請受付は行っておりません

受給対象者は令和2年4月27日において米子市の住民基本台帳に記載のある方です。受給権者は世帯主ですので、世帯主の方が申請をしてください。

### ■申請方法

▶郵送申請 世帯主宛に申請書等を5月19日(火)に発送しています。

- ①申請書記載内容(世帯員情報等)を確認
- ②申請者の口座情報を記入
- ③下記の添付書類を用意

本人確認書類(運転免許証、保険証、パスポート等)の写し

振込先口座確認書類(通帳、キャッシュカード、インターネットバンキング画面)の写し

※金融機関、口座番号、口座名義人が分かるもの

- ④申請書、本人確認書類(写)、振込先口座情報(写)を返信用封筒に入れて返送

▶オンライン申請

マイナンバーカードを持っている方が申請できます。マイナポータルのサービスページから手続きを行ってください。

## 感染拡大防止に向けて皆さんのご配慮、ご協力をお願いします。

ご相談、ご質問等がありましたらコールセンターへご連絡ください。

■問合せ 米子市特別定額給付金コールセンター

(☎070-7574-4250、070-7574-4260)